



入会金減額キャンペーン開始のお知らせ

2025年1月20日(月)より「入会金減額キャンペーン」を開催いたします。

詳細につきまして、恐れ入りますが、下記をご確認くださいませ。



入会金減額キャンペーンとは

2025年1月20日(月)～3月16日(日)までの間、体験レッスン（少人数制クラス・プライベートレッスン）をご受講の方で、ご受講日より7日以内に、ご正会員登録をされた方につき、入会金を10,000円割引とさせていただきます。

さらに、ご受講日より5日以内に、ご正会員登録をされた方は、上記の10,000円に加え、事務手数料（5,500円）もプレゼントいたします。



対象

2歳・年少・年中・年長



教室

広尾教室・駒沢教室



注意事項

① ご正会員登録について

キャンペーン期間内にて体験レッスンをご受講いただいた後、7日以内にご正会員登録がされない（8日以後にご正会員登録をいただいた）場合、「入会金の減額キャンペーンは適用外」となりますので、ご注意くださいませ。なお、ご正会員登録は各日23:59まで可能となっております。
・例）2月1日に体験レッスンをご受講の場合、2月8日の23:59までにご正会員登録をいただけましたら、本キャンペーンの適用対象となります。（さらに、この場合、2月6日の23:59までにご正会員登録をいただけましたら、事務手数料（5,500円）もプレゼントいたします。）

② 少人数制クラス・プライベートレッスンの体験レッスン受講回数について

少人数制クラス・プライベートレッスンは、どちらか1回のみ、体験レッスンを受講することが可能です。つきましては、どちらかの体験レッスンを受講された日が、本キャンペーンの「体験レッスン受講日」となります。

③ キャンペーンの適用期間について

2025年3月16日(日)にご体験をいただいた場合、3月23日(日)23:59までにご正会員登録をいただけましたら、本キャンペーンの適用対象となります。3月17日(月)以降にご体験をいただいた場合には、本キャンペーンの適用外となりますので、ご注意ください。

④ ご兄弟・ご姉妹の方の割引について

ご兄弟・ご姉妹様のご入会時、入会金を半額（50,000円）にさせていただいております。
さらに本キャンペーン中にご入会された場合、体操服（11,000円）もプレゼントいたします。